

令和4年第2回

掛川市・袋井市病院企業団議会定例会
会議録

掛川市・袋井市病院企業団

令和４年第２回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会
付議事件及び審議結果

○提出議案

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	議決内容
認 第１号	令和３年度掛川市・袋井市病院企業団 病院事業会計決算の認定について	４．８．９	４．８．９	認定
報告第１号	掛川市・袋井市病院企業団病院事業会 計資金不足比率の報告について	４．８．９	—	—
議案第４号	令和４年度掛川市・袋井市病院企業団 病院事業会計補正予算（第１号）につ いて	４．８．９	４．８．９	原案可決
議案第５号	専決処分の承認を求めることについて （掛川市・袋井市病院企業団職員の育 児休業等に関する条例の一部改正）	４．８．９	４．８．９	承認
議案第６号	掛川市・袋井市病院企業団職員の育児 休業等に関する条例の一部改正につい て	４．８．９	４．８．９	原案可決
議案第７号	掛川市・袋井市病院企業団病院事業使 用料及び手数料条例の一部改正につい て	４．８．９	４．８．９	原案可決

令和４年第２回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会会議録

○議事日程 令和４年８月９日（火） 午後３時４０分 開会

日程第１ 会議録署名議員の指名

日程第２ 会期の決定

日程第３ 認 第１号 令和３年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定について

日程第４ 報告第１号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について

日程第５ 議案第４号 令和４年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第１号）について

日程第６ 議案第５号 専決処分の承認を求めることについて（掛川市・袋井市病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正）

日程第７ 議案第６号 掛川市・袋井市病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第８ 議案第７号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について

○本日の会議に付した事件 ・ ・ ・ ・ ・ 議事日程に上げた事件に同じ

○出席議員（１０名）

１番 松 本 均

２番 藤 原 正 光

３番 勝 川 志保子

４番 山 本 裕 三

５番 山 本 行 男

６番 安 間 亨

７番 戸 塚 哲 夫

８番 大 場 正 昭

９番 山 田 貴 子

１０番 大 庭 通 嘉

○説明のため出席した者

監 査 委 員 久 永 豊 彦

企 業 長 兼 院 長 宮 地 正 彦

副院長兼看護部長 八 木 純

経 営 戦 略 室 長 中 村 喜 志 男

医 事 課 長 杉 山 三 起 也

管理課主幹兼財務係長 小 林 芳 訓

経 営 管 理 部 長 石 野 敏 也

管 理 課 長 溝 口 修

地域医療支援センター副センター長 山 崎 友 美

議 事

午後 3 時 40 分 開会

○議長（松本 均） 所定の時刻となりましたので、企業団議会定例会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、諸般の報告として 2 点御報告申し上げます。

若井副院長並びに山下監査委員におきましては、所用により欠席の届出がありますので、御報告申し上げます。

また、報道機関より傍聴の申出があり、撮影についても議長において許可しましたので、御報告を申し上げます。

会議のスムーズな進行に御協力をお願いいたします。

本日の出席議員は、10 名であります。所定の定足数に達しておりますので、これより令和 4 年第 2 回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を開会いたします。

なお、議事日程につきましては、議長において作成し、お手元に配付した議事日程のとおりであります。

これより会議を開きます。

○議長（松本 均） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、4 番山本裕三議員、9 番山田貴子議員を指名いたします。

○議長（松本 均） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日 1 日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定いたしました。

議事に入る前に 1 点お伝えいたします。会議規則第47条の規定によりまして、同一議題につき同一議員ができる質疑は 3 回までとなっております。あらかじめ御承知願いたいと思います。

○議長（松本 均） それでは、日程第 3、認第 1 号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました認第 1 号 令和 3 年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算について、御説明申し上げます。

令和 3 年度は、令和元年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響の中、感染対策と通常診療の確保とのバランスに注力いたしました。

経営上では、令和 2 年度に続き新型コロナウイルス感染症対策の補助事業を最大限活用することができ、最終的には純利益が出る結果となりました。

決算額では、病院事業収益は225億4,119万5,000円、病院事業費用は182億4,219万7,000円で、差引き42億9,899万8,000円の純利益となりました。いまだ猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、危機的状況乗り越え、最大限診療体制を堅持してまいります。

以上、認第 1 号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（松本 均） 次に、補足説明を求めます。

石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） それでは、認第 1 号 令和 3 年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

まず、決算の総括事項を申し上げますので、決算書の 9 ページをお開きください。

冒頭部分は、先ほどの企業長の説明のとおりでございます。

まず、①の「患者の状況」につきましては、1日当たりの入院患者数が376.8人で、前年度比18.1人の増。外来患者数は1日当たり1,130.8人で、前年度比20.6人の増となりました。

次に、②の「収益費用の状況」でございますが、こちらは税抜き額となりますが、総収益は225億4,119万5,000円、総費用は182億4,219万7,000円となり、差引き42億9,899万8,000円の純利益となりました。

次に、③の「建設改良の状況」につきましては、ナースコールサーバの交換工事を行ったほか、術中用X線撮影装置、体外式膜型人工肺（エクモ）等を整備いたしました。

以上が、令和3年度の概況でございます。

続きまして、決算報告書の内容につきまして、御説明を申し上げます。ページをお戻りいただき、決算書の1ページ、2ページを御覧ください。

まず、（１）収益的収入及び支出でございますが、決算額につきましては、備考欄に記載のとおり、仮受消費税・仮払消費税及び地方消費税を含んだ額となっております。

最初に、収入でございますが、第1款病院事業収益は、第1項医業収益から第3項特別利益までの合計となっており、予算額203億9,917万円に対しまして、決算額226億2,000万318円で、予算額に比べ22億2,083万318円の増でございます。

次に、支出でございますが、第1款病院事業費用は、第1項医業費用から第4項予備費までの合計となり、予算額185億514万1,000円に対し、決算額183億352万4,537円で、不用額は2億161万6,463円でございます。

続きまして、3ページ、4ページを御覧ください。（２）資本的収入及び支出につきまして、御説明申し上げます。

最初に、収入でございますが、第1款資本的収入は、第1項の企業債から第5項固定資産売却代金までの合計となり、予算額9億4,498万円に対し、決算額8億9,649万9,544円で、予算額に比べ4,848万456円の減でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は、第1項建設改良費から第3項投資までの合計となり、予算額16億108万7,000円に対し、決算額15億812万5,100円で、不用額は9,296万1,900円でございます。

なお、欄外にお示しのとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額6億1,162万5,556円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金にて補填しております。

続きまして、5 ページを御覧ください。損益計算書につきまして、御説明申し上げます。なお、損益計算書は税抜きでございます。

まず、1 の医業収益は、(1) の入院収益から(4) 他会計負担金までの計で、160億1,702万4,557円でございます。2 の医業費用は、(1) 給与費から(6) 研究研修費までの計で、172億9,836万6,296円。医業損失は、12億8,134万1,739円となります。3 の医業外収益は、(1) 受取利息配当金から(7) その他医業外収益までの計で、65億246万7,572円。4 の医業外費用は、(1) 支払利息及び企業債取扱諸費から(8) 雑損失までの計で、9 億3,516万5,643円。差引きでは55億6,730万1,929円のプラスとなります。結果、経常利益は42億8,596万190円となります。5 の特別利益は、過年度損益修正益及び固定資産売却益で、2,170万2,546円。6 の特別損失は、過年度損益修正損及び固定資産売却損で、866万4,946円。差引き1,303万7,600円のプラスとなり、当年度純利益は、42億9,899万7,790円となりました。前年度の繰越欠損金が3 億6,223万7,219円でありましたことから、当年度は、未処分利益剰余金として39億3,676万571円となりました。

続きまして、6 ページの剰余金計算書について、御説明申し上げます。

当年度変動額は、市負担金で2,420万4,000円を受け入れました。

また、利益剰余金は、当年度純利益を加え、当年度末残高は39億3,676万571円となりました。

次に、剰余金処分計算書でございますが、当年度において処分は行わないことから、当年度末残高をそのまま翌年度に繰り越すものでございます。

次に、7 ページ、8 ページを御覧ください。貸借対照表につきまして、御説明申し上げます。こちらは、令和4 年3 月31日現在の財政状態を示すものでございます。

まず、資産の部でございますが、1 の固定資産は、(1) 有形固定資産から(3) の投資までの合計で139億7,102万7,091円。2 の流動資産は、(1) の現金預金から(5) の前払金までを合計したもので、112億5,611万9,636円となります。資産合計は、252億2,714万6,727円となりました。

次に、負債の部でございますが、3 の固定負債は、企業債と引当金を合計したもので、159億6,408万5,756円となります。4 の流動負債は、合計で30億2,474万8,339円、5 の繰延収益の年度末残高は、8 億7,774万2,431円です。これにより、負債合計は198億6,657万6,526円となりました。

続きまして、資本の部でございますが、6 の資本金が13億207万4,630円、7 の剰余金

は、資本剰余金と利益剰余金を合計し40億5,849万5,571円となり、資本の合計は53億6,057万201円となっていました。負債資本の合計は、252億2,714万6,727円となりまして、7ページの資産合計と一致するものでございます。

以上、認第1号 令和3年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算認定についての補足説明とさせていただきます。

9ページ以降の事業報告書及び決算附属書類を御参考の上、よろしく御審議を賜り、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松本 均） 以上で、説明が終わりました。

本決算について、監査委員から決算審査の意見書が提出されております。この際、審査につきまして監査委員から説明を求めます。

久永監査委員。

○監査委員（久永豊彦） 本日は、山下代表監査委員が所用により欠席されておりますので、私が決算審査の結果と意見を代読させていただきます。

令和3年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の審査意見を申し上げます。

掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算については、地方公営企業法第30条第2項の規定により、先般、掛川市・袋井市病院企業団企業長から審査に付されましたので、事務局による予備調査を実施後、関係職員から説明を聴取し、両監査委員によって慎重に審査を実施いたしました。

審査の結果は、お手元に配付いたしました令和3年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算審査意見書に記載のとおりであります。本年度の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿及び証拠書類とも符合しており、適正であると認められました。

最初に、決算の概要について申し上げます。3ページを御覧ください。

患者数の状況は、入院が13万7,550人、1日平均376.8人、外来が27万3,650人、1日平均1,130.8人となり、1日の平均患者数は、入院が18.1人、外来が20.6人、前年度を上回りました。

9ページを御覧ください。次に、経営収支の状況について申し上げます。

医業収益は、160億1,702万5,000円となりました。主なものとしたしましては、入院収

益が101億4,293万7,000円、外来収益が48億1,009万9,000円となり、前年度から14億3,276万7,000円増加しました。これは、高度医療を必要とする入院患者の増加等によるものです。

医業費用は172億9,836万6,000円で、前年度から8億726万1,000円増加しました。これは、給与費及び材料費の増加等によるものです。

以上により、本年度の医業損益は12億8,134万2,000円の損失となりました。これに医業外収益・費用を加えた経常損益は、42億8,596万円の利益となりました。なお、特別利益2,170万3,000円を加え、特別損失866万5,000円を差し引いた当年度純利益は、42億9,899万8,000円となりました。

16ページを御覧ください。資産総額は、252億2,714万7,000円となりました。これは、主に新型コロナウイルス感染症関連の補助金による現金預金の増加によるものです。負債総額は、198億6,657万7,000円となりました。資本金は前年度と同額の13億207万5,000円で、これに剰余金を加えた資本総額は、前年度から43億2,320万2,000円増加し、53億6,057万円となりました。

18ページを御覧ください。キャッシュ・フロー計算書は、純損益から資産の増減を反映させ、減価償却費など非資金項目を調整した実質資金収支を示したものです。業務活動によるキャッシュ・フローは53億6,523万9,000円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは7億3,260万円のプラス、財務活動によるキャッシュ・フローは10億9,260万円のマイナスとなりました。これらにより、資金期末残高は79億7,849万3,000円となりました。

以上が、令和3年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計の決算について審査した概要であります。最後に、総括的な意見を述べて結びとさせていただきます。

2ページを御覧ください。令和3年度は、新型コロナ感染症対策と通常診療確保の両立が求められる1年となりました。通常業務に加え、ワクチン集団予防接種や県指定の宿泊療養ホテルの運営支援に当たり、感染拡大の抑止と重症化の防止に努められました。

また、第5波による感染拡大の際には、院内緊急事態宣言を発令し、災害対策チームを立ち上げて24時間体制で対応に当たり、第6波による変異株感染拡大の際には、院内感染に細心の注意を払いながら医療提供体制の維持に努められました。

日々変化する状況の下、企業長以下、全職員が一丸となり、この難局に立ち向かわれたことを高く評価をいたします。

このような状況の下、本年度における決算状況を総括しますと、医業収益は、患者数が入院・外来ともに増加した結果、前年度から約10%の増収となりましたが、医業費用を賄い切れず、医業損益は12億8,134万2,000円の赤字となりました。

また、経営指標のうち、修正医業収支比率は90.7%で、コロナ禍前の水準には回復しておらず、病床利用率は75.4%にとどまり、コロナ禍前を下回っております。

一方で、経常収支比率は、前年度を16.4%上回る123.5%となり、病院事業全体で約43億円の純利益を計上しました。これは主に新型コロナウイルス感染症関連補助金という特殊要因によるものであり、経営は依然として極めて厳しい状況にあると言わざるを得ません。今後は、医業収益のさらなる増加に努めるとともに、徹底した経営の効率化と経費節減に取り組み、安定的かつ健全な病院経営を着実に進めていただきたいと思います。

最後に、一時終息に向かいつつあるように思われた新型コロナウイルス感染症は、新規感染者が急速に増加しつつあり、全く予断を許さない状況にあります。感染症対策に万全を期するとともに、この2年間で蓄積した経験や知見を十分に生かし、引き続き地域医療提供体制の充実に努め、中東遠地域における基幹病院としての使命を果たされることを望むものであります。

以上、掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の審査意見といたします。

以上でございます。

○議長（松本 均） 以上で、監査委員の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより認第1号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（松本 均） 日程第４、報告第１号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） 報告第１号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第１項の規定により、令和３年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算に基づく資金不足比率を、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

令和３年度につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第16条及び同法施行規則附則第３条により算定した結果、流動負債額が流動資産額を下回るため、資金不足額は生じません。したがって、資金不足比率も発生しません。

以上、御報告申し上げます。

○議長（松本 均） 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

以上で、本件の報告を終わります。

○議長（松本 均） 日程第５、議案第４号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第４号 令和４年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第１号）について、御説明申し上げます。

補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症関連補助金及び看護職員等の処遇改善補助金の増額と、これに伴う支出予算の増額等を行うものでございます。

また、先日の火災により施設管理室他改修工事について補正予算を計上するものでございます。

まず、収益的収入及び支出において、収入につきましては６億８,５００万円余を増額し、１９３億８,７００万円余とし、支出につきましては１億１,４００万円余を増額し、１９０億８,１００万円余とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出において、収入につきましては１億５,４００万円余を増額し、１０億９,６００万円余とし、支出につきましては３億５,４００万円余を増額し、１９億３,２００万円余とするものでございます。

以上、議案第４号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明しますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（松本 均） 次に、補足説明を求めます。

石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） それでは、議案第４号 令和４年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第１号）について、補足説明を申し上げます。

補正予算書の１ページを御覧ください。

第２条の収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、第１款病院事業収益のうち、第２項医業外収益を６億８,５３７万５,０００円増額し、計１９３億８,７３１万９,０００円とするものでございます。

支出につきましては、第１款病院事業費用のうち、第１項医業費用を１億１,４８１万８,０００円増額いたしまして、計１９０億８,１４８万１,０００円とするものでございます。

次に、第３条の資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、第１款資本

的収入のうち、第3項補助金を1億5,443万6,000円増額し、計10億9,644万1,000円とするものでございます。

支出につきまして、第1款資本的支出のうち、第1項建設改良費を3億5,465万8,000円増額いたしまして、計19億3,207万4,000円とするものでございます。

第4条の債務負担行為につきましては、駐車場用地借地料のほか、おめくりいただき、2ページ目に記載の3件につきまして追加設定をするものでございます。

第5条では、給与費を1,444万2,000円増額し、97億8,943万5,000円とし、第6条の重要な資産の取得につきましては、器械備品の取得3件を新たに加えるものでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。補正予算（第1号）実施計画により御説明申し上げます。

まず、収益的収入でございますが、1款2項2目補助金を6億7,827万5,000円増額し、7目その他医業外収益を710万円増額するものでございます。

次に、収益的支出でございますが、1款1項1目給与費を1,444万2,000円増額し、3目経費を1億37万6,000円増額するものでございます。

次に、資本的収入でございますが、1款3項1目補助金を1億5,443万6,000円増額するものでございます。

次に、資本的支出でございますが、1款1項1目施設改良費を1億8,998万8,000円増額し、2目資産購入費を1億6,467万円増額するものでございます。

おめくりいただき、4ページには、予定キャッシュ・フロー計算書を、また、5ページから6ページは、給与費の補正に係る明細を、7ページには債務負担行為に関する調書をお示ししておりますので、御確認いただければと存じます。

次に、8ページ、9ページをお開きください。令和5年3月31日現在の予定貸借対照表でございます。

8ページの資産の部、2、流動資産（1）現金預金につきましては、年度末残高を90億円余と見込んでおります。

また、9ページの下から4行目の利益剰余金合計につきましては、43億円余と見込んでおります。

12ページ、13ページをお開きください。こちらは、事項別明細書となっております。

まず、収入についてでございますが、1款2項2目の補助金につきましては、新型コロナウイルス重点医療機関における空床補償などのコロナ関連補助金及び看護職員等処

遇改善事業に関する補助金を計上しております。

また、7目のその他医業外収益は、新型コロナウイルス感染者の宿泊療養施設における医療体制を確保するための県委託料でございます。

次に、支出でございますが、1款1項1目の給与費につきましては、看護職員等処遇改善に伴う給料、手当をそれぞれ増額しております。

また、3目経費においては、新型コロナウイルス感染症対策として使用する物品購入、PCR検査の外部委託などの費用のほか、不足している駐車場の借地料等について計上しております。

ページをおめくりいただき、14ページ、15ページを御覧ください。

資金的収入及び支出についてでございますが、収入につきましては、1款1項3目補助金では、新型コロナウイルス感染症対策に係る医療機器等の購入のための補助金を計上しております。

支出につきましては、1款1項1目施設改良費では、火災の復旧工事費のほか、増設いたします駐車場の整備費、病児保育施設の整備に関する経費を計上し、2目資産購入費では、新型コロナウイルス関連補助金により購入する医療機器等の経費について補正を行うものでございます。

以上、議案第4号 令和4年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）についての補足説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松本 均） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

3番、勝川議員。

○3番（勝川志保子） おおむねのコロナ対応の看護職員への補填などが入っている重要

な補正だと思われる、重要な補正だというふうに認識しているんですけども、先ほどから申し上げています病院の敷地内薬局の建設に伴って、その分を補填するための駐車場の部分を増設するその予算が組まれているということで、この点に限ってやはり賛成することができません。

反対の立場で、ほかの部分について大事だというのはよく分かっているんですが、議会の中で何も討論がなかったということにはしたくないので、反対討論をさせていただきます。

○議長（松本 均） ほかに討論ありますでしょうか。

ありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第4号について採決いたします。

本件は、御異議がありますので、起立採決としたいと思います。

議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（松本 均） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（松本 均） 日程第6、議案第5号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第5号 専決処分の承認を求めることについては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、掛川市・袋井市病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、令和4年3月11日をもって専

決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

本条例は、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置のうち、令和4年4月1日施行の会計年度任用職員の育児休業・介護休暇等の取得要件の緩和等についての人事院規則等の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、議案第5号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明しますので、よろしく御審議をくださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（松本 均） 次に、補足説明を求めます。

石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） それでは、議案第5号 掛川市・袋井市病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正に関しまして、専決処分の承認を求めることについて補足説明をさせていただきます。

議案書の5ページをお開きください。

本条例の一部改正につきましては、昨年8月10日に行われました人事院勧告に対応し、国家公務員の取扱いを定めた人事院規則等が改正されたことに合わせ、企業団職員の妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援を拡充するための措置を行うものであります。

第2条は、会計年度任用職員が育児休業を取得するための要件であった「1年以上の在職期間」が必要であるという規定を削除し、より取得しやすい環境に寄与しようとするものでございます。

その他、第15条においては、職員が妊娠や出産を申し出た場合に、当該職員の意向を確認するための面談実施や、当該職員に対し不利益な取扱いをしてはならない規定を追加するほか、第16条では、育児休業の承認請求が円滑に行われるよう研修の実施、相談体制の確保、勤務環境の整備を行う旨の規定を追加するものであります。

附則につきましては、改正条例の施行期日を令和4年4月1日としております。

なお、本条例の一部改正につきましては、令和4年3月11日をもって専決処分を行っております。

以上、議案第５号の補足説明とさせていただきます。よろしく御審議を賜り、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松本 均） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第５号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり承認されました。

○議長（松本 均） 日程第７、議案第６号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第６号 掛川市・袋井市病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

本条例は、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置のうち、令和４年１０月１日施行の育児休業の取得回数の制限の緩和等についての地方公務員の育児休業等に関

する法律及び人事院規則等の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、議案第6号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（松本 均） 次に、補足説明を求めます。

石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） それでは、議案第6号 掛川市・袋井市病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

議案書の8ページ以降を御覧ください。

本条例の一部改正につきましては、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援を拡充するための措置として、先ほどの条例改正に続く第2段階として、さらなる拡充について改正を行うものでございます。

まず、第2条第3項では、会計年度任用職員が、出生後8週間以内の間に育児休業を取得する要件として、これまでは「子が1歳6か月に達する日」以降も任期が継続するということが必要でしたが、これを「子の出生日から起算して8週間と6月を経過する日」までに短縮をする改正を行うものであります。

第2条の3は、「育児休業法第2条第1項の条例で定める日」について追加するものであり、会計年度任用職員の育児休業の対象期間を「子の1歳6か月到達日まで」とする要件については、夫婦交替での育児休業取得や分割での取得を可能とするなど、特別の事情がある場合の柔軟な育児休業取得に関する規定を整備するものであります。

続く第2条の4は、会計年度任用職員の育児休業の対象期間が、「子の2歳到達日まで」とする場合においても、第2条の3同様の制度拡充について規定をするものであります。

改正後の第3条は、再度の育児休業ができる特別の事情のうち、「育児休業の承認の請求の際に育児休業等計画書により申し出た場合」を削除しております。

また、これまで対象外であった会計年度任用職員以外の任期を定めて採用された職員につきましても、会計年度任用職員と同様の扱いとするよう規定を改正するものであり

ます。

次に、第3条の2は、従前の第3条を準則に従い、内容の改正は行わず第3条の2として追加をするものであります。

改正後の第8条は、「育児休業等計画書」を「育児短時間勤務計画書」に改正するものであります。

以降につきましては、今回の改正に伴い生じた条ずれ等に対応した改正を行うものであります。

なお、この改正は、附則第1項において、令和4年10月1日から施行するものとし、附則第2項により、施行日前に育児休業等計画書を提出した職員に対する本条例の規定の適用については、従前の例によるものとしております。

以上、議案第6号の補足説明とさせていただきます。よろしく御審議賜り、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（松本 均） 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第6号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決すること

に決定いたしました。

○議長（松本 均） 日程第8、議案第7号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第7号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について、御説明申し上げます。

本条例は、令和4年度厚生労働省が実施する診療報酬改定に基づき一部を改正するものです。

内容につきましては、特定初診料及び特定再診料を変更するものであります。

なお、施行期日は、令和4年10月1日です。

以上、議案第7号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（松本 均） 次に、補足説明を求めます。

石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） 議案第7号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

特定初診料及び特定再診料の変更につきましては、令和4年度診療報酬改定におきまして、紹介状なしで受診された患者様から徴収しなければならない特別な料金が、本年10月1日からは初診時には7,000円以上に、再診時には3,000円以上に増額されたことを受け、当院におきましても、初診時には7,700円、再診時には3,300円を徴収するため、必要な改正を行うものであります。

附則につきましては、改正条例の施行期日を令和4年10月1日と定めたもので、適用を施行期日以後の医療行為に係る使用料とするものでございます。

以上、議案第7号の補足説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜り、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（松本 均） 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第7号について、採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（松本 均） 以上で、本日の日程全部を終了いたしました。

閉会に当たり、企業長より御挨拶をお願いいたします。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） 閉会に際しまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。

本日は、令和3年度決算認定及び4件の議案につきまして御審議いただき、いずれも原案のとおりお認めいただきまして、誠にありがとうございました。

今回の議案の中では、職員の労働環境の改善、病児保育などについての案件を多く含んでいます。また、やはり職員の労働環境をよくしていきたいと思っています。先ほど

出ましたハラスメント等もない、楽しく働ける環境をつくりたいというふうに思っています。

また、失態のあるときにはまたベースを固めつつ、うちの職員の経験を高めることも含めてお認めいただきまして、ありがとうございます。こういった前を向いて働くためには、早く職員の労働環境をよくしまして、さらにそれが患者さんの利便性へとつながればいいかと思えます。

まだまだコロナ等が厳しいものがありますけれども、前を向いてこの地域の医療のために頑張っていきたいと思えます。

今後も職員一同一丸となって頑張っていく所存でいますので、皆様方の御協力を今後ともいただき、さらに発展していきたいと思っています。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（松本 均） これにて、令和4年第2回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

皆様の御協力に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

午後4時32分 閉会

[署名]

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 4 年 9 月 30 日

掛川市・袋井市病院企業団議会議長

松本均

[署名議員]

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

山本裕三

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

山田貴子